

情報なんぶ

令和5年2月16日発行

南部町行政だより 第236号

総務課 電話66-3112

<http://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / soumu@town.nanbu.tottori.jp

■ 「南部町さくらまつり2023」開催について ■

春の桜開花に合わせて、南部町さくらまつり2023を開催します。

今年は4年ぶりに法勝寺一式飾りが展示される予定です。詳しくは、3月下旬に配布予定のパンフレットをご覧ください。

●さくらまつり・法勝寺一式飾り 4月1日（土）・2日（日）

●法勝寺川土手、城山、城山公園のボンボリ点灯 3月24日（金）～4月10日（月）

【問い合わせ先】 さくらまつり運営協議会（企画政策課） ☎66-3113

■ 頑張ろう！南部町応援商品券の使用期限は2月28日までです ■

10月に配布した「頑張ろう！南部町応援商品券10,000円分（500円×10枚つづり）」の使用期限は2月28日です。期限を過ぎますと使用できませんので、必ず期限内にご使用ください。

【問い合わせ先】 企画政策課 ☎66-3113

■ 軽自動車の廃車・名義変更・住所変更等の手続きはお早めに ■

軽自動車税（種別割）は、原付・農耕車・軽自動車等を4月1日に所有している方に課税されます。

スクラップ等廃棄処分しても廃車申告をしていない場合や、他の人に譲り渡したが名義変更の申告をしていない場合など、手続きを済まされていないと、いつまでも軽自動車税が課税されます。

また、所有者が亡くなられた場合には名義変更の手続き、引っ越し等で住所が変わった場合には車両の定置場を現在お住まいの市区町村へ変更していただく手続きが必要です。

下記の窓口で手続きいただくか、自動車販売会社へお問い合わせください。

<手続き先>

車種	窓口	お問い合わせ
原動機付自転車 (125cc以下のバイク)	税務課（法勝寺庁舎） 町民生活課（天萬庁舎）	☎66-4802
小型特殊自動車 (農耕車・特殊作業車)		
軽二輪 (125cc超～250cc以下のバイク)	鳥取運輸支局 (鳥取市丸山町224)	☎050-5540-2070
二輪の小型自動車 (250cc超のバイク)		
軽自動車（三輪・四輪）	軽自動車検査協会鳥取事務所 (鳥取市安長77-1)	☎050-3816-3082

※手続きに必要なものについては、各窓口へお問い合わせください。

■ 南部町農業委員の募集について ■

南部町では、令和5年7月19日に現委員の任期が満了することに伴い、農業委員を募集します。

募集人数	7人（うち中立委員1人を含む） ※農業委員の任命に際しては、法令により、認定農業者等が農業委員の一定数以上占めること、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者（中立委員）を1人以上含めること、年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならないこと等の規定があります。
任期	令和5年7月20日から令和8年7月19日まで（3年間）
身分	南部町の特別職の非常勤職員
職務内容	（1）農業委員会の総会（毎月開催）における農地の権利移動や転用に係る許可等の審議及び決定、これらに関連する現地調査 （2）農地の利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に係る現地調査、指導及び監視業務 （3）農業者からの相談対応及び農業者への助言指導
委員報酬 （月額）	○会長 45,000円 ○会長の職務を代理する人 32,000円 ○委員 29,000円
推薦を受ける者及び応募する者の資格	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。ただし、次のいずれかに該当する者は除く。 （1）町税等を滞納している者 （2）破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 （3）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者 ※その他兼職禁止事項があります。
推薦及び応募に係る手続等	規定の様式に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて持参により提出してください。なお、提出された書類は返却しませんのでご了承ください。 （1）提出書類 推薦申込書または応募申込書 （2）添付書類 ア）推薦を受ける方、または応募する方の身分証明書（本籍地の市町村が発行するもの） イ）町税等納付状況確認同意書 ※いずれも発行後3か月以内のもの ※（1）申込書、（2）イ）町税等納付状況確認同意書の様式は南部町ホームページでダウンロードまたは農業委員会事務局窓口でお受け取りください。
受付期間	3月15日（水）まで ※受付時間：午前8時30分から午後5時15分（平日） ※申し込み状況によっては受付期間を延長する場合があります。
選定方法	南部町農業委員会委員候補者選定委員会を開催し、選出された書類をもとに審査を実施し、その審査結果を参考に町長が選考します。なお、農業委員の任命には南部町議会の同意が必要になることから、その結果は7月頃に推薦者及び被推薦者、応募者に文書で通知します。
情報の公表	法令に基づき、受付期間の中間時点および終了後に南部町ホームページにおいて申し込み状況を公表します。

【提出・問い合わせ先】 農業委員会事務局 ☎64-3792

〒683-0201 南部町天萬558

■ 食品衛生講習会及び食品表示研修会の開催について ■

食品衛生講習会及び食品表示研修会を行います。直売所等で販売している方等、積極的にご参加いただきますようお願いいたします。

【日 時】 3月9日(木) 午後1時30分～3時

【場 所】 キナルなんぶ 多目的ルーム

【内 容】 食品衛生、ハサップ、食品表示について
加工時の注意すべき点について

【対 象】 町内直売所会員、町内加工グループ、食生活改善推進員、農産物加工施設利用者

【参加費】 無料

【申込締切】 3月6日(月)

【申込・問い合わせ先】 産業課 ☎64-3783

■ 今年度の高校等通学定期券・回数券購入助成金の申請はお済みですか？ ■

教育委員会では、高校生等が通学に利用するバスや鉄道の定期券・回数券の購入助成を行っています。令和4年度分の助成金の申請がまだの方は、申請期限内に申請してください。

【申請期限】 3月15日(水)

【注意事項】

○高校3年生は、申請期限を過ぎると申請できませんのでご注意ください。

○高校1、2年生は、申請期限までに申請できない場合、令和5年4月1日以降に申請してください。

○どの学年も、購入日から90日を超えた申請は助成の対象外となります。早めの申請をお願いします。

【その他】 高校3年生の助成の対象期間は、令和5年3月31日までです。

- ・定期券：有効期限の開始日から令和5年3月31日までの日割り計算により助成金を計算します。
- ・回数券：令和5年3月31日までに通学で使用するものに限りです。

≪4月から電子申請が可能となります≫

4月から高校等通学定期券・回数券購入助成金は電子申請でも申請することができるようになります。スマートフォン・パソコン等からとっとり電子申請サービスを利用し、手続きを行ってください。これに伴い、窓口で申請される場合の提出書類が変更になりますので確認をお願いします。

【窓口で提出するもの】

3月まで

- 申請書
- 請求書
- 学生証または在学証明書
- 定期乗車券の写し
- 未使用の回数乗車券の原本及び領収書の写し



4月から

- 申請書兼請求書
- 学生証または在学証明書
- 定期乗車券の写し
- 回数乗車券に記載の番号を記入した領収書の写し

【問い合わせ先】 教育委員会事務局 総務・学校教育課 ☎64-3787

■ スマイルサポートなんぶが家庭訪問に伺います ■

南部町家庭教育支援チーム（スマイルサポートなんぶ）は、小学校へ入学するお子さんのご家庭を対象に戸別に家庭訪問を行なっています。家庭訪問では、入学を控えたお子さんの様子や子育てについてのご相談・お悩み等を伺います。1回目の戸別家庭訪問を下記の日程で行ないます。

- 【 日 程 】 3月1日（水）、2日（木）、3日（金）、6日（月）、7日（火）のいずれか1日
【 訪問時間帯 】 午後5時30分から7時
【 訪問対象 】 令和5年度小学校へ入学するお子さんのご家庭
【 訪問内容 】 入学を控えたお子さんの様子や子育ての相談・悩みを伺い、家庭教育に関わる情報提供も行ないます。
【 訪問者 】 スマイルサポートなんぶの担当者2名
【 問い合わせ先 】 教育委員会事務局 人権・社会教育課 ☎64-3782

■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方を介護されている家族のつどいを開催します。

毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、介護についての日頃の思いを話し合い、認知症について勉強をしたり、介護についての相談・助言を受けることができます。

※参加申し込みは不要です。男性介護者の方も是非ご参加ください。

※新型コロナウイルス感染予防のため、中止、場所を変更させていただく場合があります。中止の場合は防災無線放送にてお知らせします。

- 【 日 時 】 3月17日（金） 午前10時～正午
※途中からの参加や退席も可能です。ご都合に合わせてご参加ください。
【 場 所 】 キナルなんぶ2階 会議室
【 問い合わせ先 】 健康福祉課 ☎66-5524

■ 「オレンジカフェ」開催のお知らせ ■

介護にかかわる方々のほか、地域のどなたでも自由に参加できる集いの場「オレンジカフェ」を開催します。介護や認知症についての個別相談もできます。

※参加申し込みは不要です。

※新型コロナウイルス感染予防のため中止となった場合は、防災無線放送にてお知らせします。

《 米やカフェ 》

日 時	3月21日（火） 午前9時30分～11時 ※ご都合に合わせてご参加ください。
場 所	えん処 米や（旧法勝寺街道）
内 容	あら不思議～手品ショー～
お茶代	100円

《 さくらカフェあいみ 》

日 時	3月23日（木） 午後1時30分～3時30分 ※ご都合に合わせてご参加ください。
場 所	「てま里」交流スペース（天萬庁舎近く）
内 容	大正琴♪
お茶代	100円

【 問い合わせ先 】 健康福祉課 ☎66-5524

■ スマホ教室のご案内 ■

スマホの使い方が分からない方、初めてスマホを使う方は、是非ご参加ください。

この度は、キャッシュレス講座（応用編）を新たに設けました。

	第35回	第36回	第37回
講座	初心者講座 (定員20人)	キャッシュレス講座(応用編) (定員20人)	防災アプリ活用講座 (定員20人)
内容	インターネット、カメラ、 地図など	キャッシュレス決済(Pay Payなど)の応用	防災アプリの紹介、情報の収 集方法、避難場所の確認など
開催日時	3月19日(日) 午前10時～正午	3月23日(木) 午前10時～正午	3月23日(木) 午後1時～3時
場所	キナルなんぶ2階中会議室		
講師	・デジタルリーダー (町青年団・高校生) ・町職員	ソフトバンク スマートフォンアドバイザー	

※第35・37回の講座は、これまで開催した講座と同じ内容です。

※第36・37回のみ体験用スマホをご用意します。

【対象】 年齢制限なし

【参加費】 無料

【申込方法】 申込書をデジタル推進課に①～④のいずれかの方法で提出

①持参 ②QRコード ③FAX ④メール

【申込締切】 3月10日(金) 必着 (申込多数の場合は先着順)

【問い合わせ先】 デジタル推進課 ☎46-0108 FAX: 66-4426

e-mail: digital@town.nanbu.tottori.jp



▲申込用QRコード

-----<切り取り線>-----

<スマホ教室申込書>

氏名:	年齢:	歳
住所: 南部町	連絡先:	
参加講座 (ご希望の講座に○をつけてください)		
	第35回 「初心者講座」	
	第36回 「キャッシュレス講座(応用編)」	
	第37回 「防災アプリ活用講座」	
スマホ所有 (有・無)		

(受付: 月 日)

なんぶカッキーズ



ユークン



フーちゃん